

## 過去問（公認心理師法・職責など）全 34 問

問 1 心理に関する支援を要する者に対して、公認心理師が行う行為として公認心理師法に規定されていないものを 1 つ選べ。（第 1 回本試験問 108）

- ① 観察
- ② 教育
- ③ 指導
- ④ 助言
- ⑤ 診断

問 2 公認心理師法に定める内容について、誤っているものを 1 つ選べ。（第 1 回本試験問 30）

- ① 公認心理師は名称独占の資格である。
- ② 秘密保持義務に違反した者は禁錮刑の対象となる。
- ③ 公認心理師は、公認心理師の信用を傷つけるような行為をしてはならない。
- ④ クライアントについての秘密を他者に伝えるには、正当な理由が必要である。
- ⑤ 秘密保持義務に違反した者は、公認心理師の登録を取り消されることがある。

問 3 公認心理師法に規定されている内容として、正しいものを 2 つ選べ。（第 1 回北海道追加試験問 47）

- ① 公認心理師は業務独占が認められている。

- ② 名称使用制限の違反に対しては罰則規定がある。
- ③ 信用失墜行為には法律に違反する行為以外の行為も含まれる。
- ④ 守秘義務はその資格の登録を受けている期間においてのみ発生する。
- ⑤ 心理に関する支援を要する者の診断は公認心理師の業務に含まれる。

問4 公認心理師の業務や資格について、正しいものを1つ選べ。(第2回問1)

- ① 診断は公認心理師の業務に含まれる。
- ② 公認心理師資格は一定年数ごとに更新する必要がある。
- ③ 公認心理師の資質向上の責務について、罰則が規定されている。
- ④ 公認心理師が業務を行う対象は、心理に関する支援を要する人に限定されない。
- ⑤ 公認心理師以外でも、心理関連の専門資格を有していれば「心理師」という名称を用いることができる。

問5 公認心理師法について、誤っているものを1つ選べ。(第2回問35)

- ① 秘密保持義務についての規定がある。
- ② 信用失墜行為に対しては罰則が規定されている。
- ③ 主務大臣は文部科学大臣及び厚生労働大臣である。
- ④ 国民の心の健康の保持増進に寄与することが目的である。
- ⑤ 公認心理師は、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果の分析を行う。

問6 公認心理師法について、正しいものを2つ選べ。(第2回問50)

- ① 公認心理師の登録を一旦取り消されると、再度登録を受けることはできない。
- ② 公認心理師は、心理に関する支援を要する者から相談の求めがあった場合にはこれを拒んではならない。
- ③ 公認心理師は、その業務を行ったときは、遅滞なくその業務に関する事項を診療録に記載しなければならない。
- ④ 公認心理師は、心理に関する支援を要する者に当該支援に係る主治の医師があるときは、その指示を受けなければならない。
- ⑤ 公認心理師は、公認心理師法に規定する公認心理師が業として行う行為に関する知識及び技能の向上に努めなければならない。

問7 公認心理師の業務として、公認心理師法第2条に定められていないものを1つ選べ。(第2回問107)

- ① 保健医療、福祉、教育等の関係者等との連携を保つ。
- ② 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行う。
- ③ 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析する。
- ④ 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う。
- ⑤ 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う。

問8 14歳の女子A、中学生。摂食障害があり、精神科に通院中である。最近、急激にやせが進み、中学校を休みがちになった。Aの母親と担任教師から相談を受けた公認心理師であるスクールカウンセラーが、Aの学校生活や心身の健康を支援するにあたり、指示を受けるべき者として、最も適切なものを1つ選べ。（第1回本試験問3）

- ① 栄養士
- ② 学校長
- ③ 主治医
- ④ 養護教諭
- ⑤ 教育委員会

問9 精神科病院に通院中のクライアントが特定の人へ危害を加える可能性があるとは判断される場合、公認心理師が最初に行うべき行動として、最も適切なものを1つ選べ。（第1回北海道追加試験問2）

- ① ただちに警察に連絡する。
- ② クライアントの主治医に状況を報告する。
- ③ クライアントに入院の可能性が高いことを説明する。
- ④ 犠牲者となり得る人に対して安全な所に身を隠すよう伝える。
- ⑤ クライアントの家族に、クライアントの行動について注意するよう助言する。

問 10 50 歳の男性 A。うつ病の診断で通院中である。通院している病院に勤務する公認心理師が A と面接を行っていたところ、A から自殺を計画していると打ち明けられた。A は「あなたを信頼しているから話しました。他の人には絶対に話さないでください。僕の辛さをあなたに分かってもらえれば十分です」と話した。

このときの公認心理師の対応として、優先されるものを 2 つ選べ。（第 1 回北海道追加試験問 153）

- ① 自殺を断念するように説得する。
- ② 自殺予防のための電話相談を勧める。
- ③ 主治医に面接内容を伝え、相談する。
- ④ 秘密にするという約束には応じられないことを A に伝える。
- ⑤ A の妻に「話さないでほしい」と言われていることを含めて自殺の計画について伝える。

問 11 公認心理師が他の職種と連携して業務を行う際の秘密保持に関する留意点として、不適切なものを 1 つ選べ。（第 1 回本試験問 47）

- ① 教育分野では、相談内容を担任教師に報告する場合、クライアントである児童生徒の同意が必要である。
- ② 医療分野では、全職種が守秘義務を有しているため、クライアントの秘密の扱いについて本人に同意を得る必要はない。
- ③ 産業分野では、うつに悩むクライアントから許可を得れば、クライアントの上司に対して業務量の調整を提案してよい。
- ④ 犯罪被害者のカウンセリングで得られた犯人に関する情報の提供を求められても、正当な理由がなく警察官に伝えてはならない。

問 12 要支援者等の個人情報とプライバシーの保護について、最も適切なものを1つ選べ。  
(第1回北海道追加試験問 42)

- ① 心理的支援にあたって収集する情報は、すべて要配慮個人情報に該当する。
- ② 未成年者の支援事例について学会発表を行う場合、保護者の代諾を得るだけでよい。
- ③ 効果的な援助のためにプライバシー開示が必要な場合でも、要支援者に開示を強制してはならない。
- ④ どのような場合でも、要支援者本人の同意を得ることなく第三者に個人情報を提供してはならない。

問 13 公認心理師の秘密保持義務違反になる行為として、正しいものを1つ選べ。(第1回北海道追加試験問 78)

- ① クライアントの同意を得て裁判所で証言する場合
- ② 養育者による虐待が疑われ児童相談所に通告する場合
- ③ 意識不明のクライアントの状況について配偶者に説明する場合
- ④ クライアントのケアに直接関わっている専門家同士で話し合う場合
- ⑤ 通院中のクライアントのきょうだいから求められ病状を説明する場合

問 14 クライアントに関する個人情報の扱い方について、適切なものを2つ選べ。(第1回北海道追加試験問 126)

- ① 情報を共有してよい者の範囲をクライアントに確認する。
- ② 親族と名乗る人から電話で問合せを受け、クライアントの悩みを伝える。
- ③ 別の機関に勤める公認心理師にクライアントへの対応について相談する。

- ④ クライエントの情報が入ったファイルを誰でもアクセス可能な場所に保管する。
- ⑤ クライエントの情報を大学院の講義資料として配布するために個人が特定されないように加工する。

問 15 公認心理師が心理相談での記録や報告を行う際に留意することとして、最も適切なものを1つ選べ。(第3回問 17)

- ① 病院からの紹介状への返事は、クライアントには見せない。
- ② 守秘義務があるため、面接内容は自身の上司には報告しない。
- ③ 録音は、クライアントを刺激しないために気づかれないように行う。
- ④ 心理検査の報告は、検査を依頼した職種にかかわらず専門用語を使って書く。
- ⑤ インテーク面接の記録には、観察事項に基づいた面接時の印象も併せて記録する。

問 16 公認心理師の業務について、不適切なものを1つ選べ。(第3回問 33回)

- ① 必要に応じて、他の保健医療の専門家と協力する。
- ② 心理療法の料金については、心理療法を始める段階で合意しておく必要がある。
- ③ 心理療法の効果に焦点を当て、限界については説明を行わず、心理療法を開始する。
- ④ 心理的アセスメントには、心理検査の結果だけではなく、関与しながらの観察で得た情報も加味する。
- ⑤ クライエントが、被虐待の可能性が高い高齢者の場合は、被害者保護のために関係者との情報共有を行う。

問 17 ケース・アドボカシーの説明として、正しいものを1つ選べ。(第3回問 15)

- ① 患者が、医療側の説明を理解し、同意し、選択すること
- ② 医療側が、患者に対して行おうとしている治療について十分な説明を行うこと
- ③ 障害のある子どもと障害のない子どもを分けずに、特別な教育的ニーズをもつ子どもを支援すること
- ④ ある個人や家族がサービスの利用に際して不利益を被らないように、法的に保証された権利を代弁・擁護すること
- ⑤ 障害者が社会の中で差別を受けることなく、権利の平等性を基盤にして、一般社会の中に正当に受け入れられていること

問18 病院において、公認心理師が医師から心理検査を含むアセスメントを依頼された場合、その結果を報告する際の留意点として、不適切なものを1つ選べ。(第2回問125)

- ① 依頼された際の目的に応えられるように、情報を整理し報告する。
- ② 心理的側面のみでなく、生物学的側面や社会環境も統合して報告する。
- ③ クライアントの処遇や治療方針を決めるための参考になるよう配慮する。
- ④ 心理検査の結果を他の情報と照合することはせず、心理検査からの客観的報告にとどめる。

問 19 公認心理師が、成人のクライアントの心理に関する情報の医療チームに提供する場合に事前に必要なものとして、正しいものを1つ選べ。(第3回問 78)

- ① 成年後見人の同意
- ② クライアント本人の同意



- ③ 医療チームが作成した手順書
- ④ ストレングス・アセスメント
- ⑤ シェアード・デジション・メイキング

問 20 公認心理師の地域連携の在り方として、最も適切なものを1つ選べ。(第1回本試験問78)

- ① 地域の同じ分野の同世代の者たちと積極的に連携する。
- ② 他の分野との連携には、自身の分野の専門性の向上が前提である。
- ③ 医師からは指示を受けるという関係であるため、連携は医師以外の者で行う。
- ④ 既存のソーシャルサポートネットワークには入らず、新たなネットワークで連携する。
- ⑤ 業務を通じた連携を基本とし、業務に関連する研究会や勉強会を通して複数の分野との連携を行う。

問 21 専門職連携を行う際の実践能力として、不適切なものを1つ選べ。(第3回問35)

- ① 自分の職種の思考、行為、感情及び価値観について省みることができる。
- ② 他の職種の思考、行為、感情及び価値観について理解することができる。
- ③ 他の職種との関係の構築、維持及び成長を支援及び調整することができる。
- ④ 他の職種の役割を理解し、自分の職種としての役割を全うすることができる。
- ⑤ 患者の意向よりも、他の職種との間での共通の目標を最優先にして設定することができる。

問22 統合失調症のデイケア利用者Aについてのケア会議で、スタッフBが「Aさんは気難しく、人の話を聞いていないので関わりが難しい」と発言した。Aには幻聴がある。会議の中で、Bの発言に対する公認心理師の対応として、最も適切なものを1つ選べ。（第2回問2）

- ① スタッフの交代を提案する。
- ② 専門職に困難はつきものであると諭す。
- ③ 幻聴についてどの程度の知識があるかを質問する。
- ④ どのような場面で関わりが困難と感じるかを質問する。
- ⑤ 関わりを拒否するような態度は正しくないことを指摘する。

問23 学校での支援において医療機関との連携が必要な事例として、最も適切なものを1つ選べ。（第2回問102）

- ① 小学3年生の男児。粗暴で級友とのトラブルが多い。父親からの虐待が疑われる。
- ② 小学5年生の男児。忘れ物が多く、気が散りやすい。順番を待てずに他児を蹴るなど、トラブルが多い。
- ③ 中学1年生の女子。しばしば腹痛を訴え、保健室を訪れる。級友からの無視や嫌がらせがある。
- ④ 中学2年生の女子。不登校。インターネットで知り合った成人男性との性的関係が疑われる。
- ⑤ 中学3年生の男子。授業中の居眠り。夜遅くまで、高校生の友人とゲームセンターで遊んでいる。

問 24 心理職の行動として、不適切なものを1つ選べ。(第1回本試験問107)

- ① クライアントからの贈り物を断る。
- ② 部下の家族をカウンセリングする。
- ③ クライアントに対して人間的な魅力を感じる。
- ④ クライアントからデートの誘いを受けた際に断る。
- ⑤ 自身の生徒のカウンセリングを断り、他の専門家を紹介する。

問 25 公認心理師の対応として、不適切なものを1つ選べ。(第3回問109)

- ① 親友に頼まれて、その妹の心理療法を開始した。
- ② カウンセリング中のクライアントに自傷他害のおそれが出現したため、家族に伝えた。
- ③ 治療審査委員会が承認した第Ⅲ相試験で心理検査を担当し、製薬会社から報酬を得た。
- ④ カウンセリング終結前に転勤が決まり、クライアントへの配慮をしながら、別の担当者を紹介した。
- ⑤ 1年前から家庭内暴力(DV)を受けているクライアントの裁判に出廷し、クライアントの同意を得た相談内容を開示した。

問26 公認心理師がクライアントに対して心理的支援を続行できないときの対応として、最も適切なものを1つ選べ。(第2回問120)

- ① 急病のため、クライアントへの面接の代行を同僚に依頼した。
- ② 画一的な対応を避けるため、不在時の対応マニュアルの作成への協力を控えた。
- ③ 産前・産後休業を取るにあたって、クライアントと今後の関わりについて相談した。
- ④ 職場の異動に伴い担当者が交代したことを新しい担当者がクライアントに説明した。

問 27 要支援者と公認心理師の関係について、適切なものを1つ選べ。(第3回問題1)

- ① 心理療法の面接時間は、要支援者のニーズに合わせてその都度変えるのがよい。
- ② 投薬が必要となり、精神科に紹介したケースも、必要であれば心理的支援を継続する。
- ③ 知らない人に対して気後れして話ができないという友人の母親のカウンセリングを引き受ける。
- ④ 大学付属の心理相談室で新規ケースのインテーク面接を行う場合、受理するかどうかは自分一人で決める。
- ⑤ 学校内で自殺者が出た場合の緊急介入時には、事実を伝えるのは亡くなった生徒と親しかった少数のみに限定するのが原則である。

問 28 公認心理師が留意すべき職責や倫理について、不適切なものを1つ選べ。(第3回問117)

- ① 心理的支援に関する知識及び技術の習得など資質向上に努めなければならない。
- ② 法律上の「秘密保持」と比べて、職業倫理上の「秘密保持」の方が広い概念である。
- ③ 心理的支援の内容・方法について、クライアントに十分に説明を行い、同意を得る。
- ④ 心理状態の観察・分析などの内容について、適切に記録し、必要に応じて関係者に説明できる。
- ⑤ クライアントの見捨てられ不安を防ぐため、一度受理したケースは別の相談機関に紹介(リファー)しない。

問 29 公認心理師であるスーパーバイザーが、クライアントとの間に行き詰まりを経験しているスーパーバイザーに対応するにあたって、不適切なものを1つ選べ。(第1回本試験問46)

- ① 1回のみ指導はスーパービジョンに該当しない。
- ② スーパーバイザーが抱える個人的な問題に対して心理療法を用いて援助を行う。
- ③ 心理療法のセッションをリアルタイムで観察しながら介入を指示する方法をライブ・スーパービジョンと呼ぶ。
- ④ スーパーバイザーとの間においてもクライアントに対するものと同様の行き詰まりが見られることを並行プロセスと呼ぶ。

問30 公認心理師に求められるスーパービジョンについて、最も適切なものを1つ選べ。(第2回問121)

- ① スーパーバイザーとスーパーバイザーの関係は対等である。
- ② スーパーバイザーはスーパーバイザーへの心理療法を行うべきではない。
- ③ スーパーバイザーはスーパーバイザーが行う心理的支援の実践上の責任を負う。
- ④ スーパービジョンとはスーパーバイザーとスーパーバイザーが1対1で行うものをいう。

問 31 心理臨床の現場で働く公認心理師の成長モデルとスーパービジョンについて、不適切なものを1つ選べ。(第3回問110)

- ① 自己研さんの1つとして、教育分析がある。
- ② 公認心理師の発達段階に合わせたスーパービジョンが必要である。
- ③ 自己課題の発見や自己点検といった内省の促進は、スーパービジョンの目的である。

- ④ M.H.Ronnestad と TM.Skvholt は、カウンセラーの段階的な発達モデルを示した。
- ⑤ 経験の浅い公認心理師のスーパービジョンにおいては、情緒的な支えよりも技術指導が重要である。

問 32 心理的支援活動を概念化、理論化し、体系立てていくために必要となる公認心理師の姿勢として、最も適切なものを1つ選べ。（第1回北海道追加試験問 108）

- ① 実際のデータよりも、予想と仮説を重視する。
- ② 想定される結論に合致するようなデータを収集する。
- ③ 自らが立脚する支援理論と整合するデータを基に理論化する。
- ④ クライエントの支援に有用でなければ、理論を修正することを検討する。
- ⑤ 支援の事実を記述する場合は、クライエントの発話に限定して詳細に記載する。

問 33 公認心理師の責務と職業倫理とに基づく相談業務の対応として、不適切なものを1つ選べ。（第1回北海道追加試験問 110）

- ① 国内外の様々な指針や研究結果を実践的に取り入れる。
- ② 自分が兼務している別の機関にクライエントを紹介する。
- ③ 友人から心理的支援の依頼を受けた場合は、多重関係となるため断る。
- ④ クライエントに自分自身でどの機関で援助を受けるか決めるよう助言する。
- ⑤ 初回の面接で自らが不在の際の対応について、クライエントに希望を聞く。

問 34 公認心理師を養成するための実習で学ぶ際に重視すべき事項として、適切なものを2つ選べ。(第3回問58)

- ① 自らの訓練や経験の範囲を超えたクライアントも積極的に引き受けるようにする。
- ② 実習で実際のクライアントに援助を提供する場合には、スーパービジョンを受ける。
- ③ 実習で担当したクライアントに魅力を感じた場合には、それを認識して対処するように努める。
- ④ 業務に関する理解や書類作成の方法を学ぶことよりも、クライアントへの援助技法の習得に集中する。
- ⑤ クライアントとのラポール形成が重要であるため、多職種との連携や地域の援助資源の活用に注目することは控える。

## 過去問（公認心理師法・職責など）解答

※一部解説はありますが、解答のみのものもあります。

### 問1…正答⑤

⑤× 公認心理師法第2条に公認心理師の行う行為が記載されている。「診断」は含まれない。

### 問2…解答②

②× 公認心理師法第46条にて秘密保持義務違反は1年以下の懲役または30万円以下の罰金という罰則がある。禁錮刑ではなく懲役刑である点に留意する。

禁錮…刑務所に拘束され自由を制限されるが、強制労働がない。

懲役…刑務所に拘束され、強制労働を課される。禁錮刑より懲役刑の方が重い。

③○ 公認心理師法第40条にて信用失墜行為の禁止が規定されている。

### 問3…解答②③

①× 業務独占ではなく名称独占である。（公認心理師法第44条）

②○ 30万円以下の罰金が規定されている。

③○ 現任者講習会テキスト6ページ。「信用を傷つける行為とは、単に違法行為や法的違反行為ではなく、社会的な信用を失う行為も含まれる。」

④× 公認心理師法第41条「秘密保持義務は公認心理師でなくなった後においても求められる。」

⑤× 公認心理師法に記載なし。また多重関係の場合や自身の専門的能力の範囲外の事柄については適切に対応できる人にリファーを行う必要がある（現任者講習会テキスト18ページ）という点からも⑤は不適切な記述と言える。



問4…解答④

- ①× 公認心理師の業務に診断は含まれない（公認心理師法第2条）。
- ②× 公認心理師資格は一旦取得したら更新する必要はない。
- ③× 資質向上の責務に罰則はない（公認心理師法第43条）。
- ④○ 公認心理師法第1条。業務の対象は「国民」であり、心理に関する支援を要する人に限定されない。
- ⑤× 公認心理師は名称独占であり、公認心理師資格を取得した者のみが「心理師」と名乗れる。

問5…解答②

- ②× 信用失墜行為に対しては罰則は規定されていない（公認心理師法第40条）。
- ③○ 主務大臣は文部科学大臣および厚生労働大臣である。

問6…解答④⑤

- ①× 登録を取り消された後でも、2年経過後には登録は可能。（公認心理師法第3条）
- ②× 公認心理師法に記載なし。医師法19条1項「診療に従事する医師は、診察治療の求があった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」
- ③× 公認心理師法に記載なし。医師法第24条「医師は、診療をしたときは、遅滞なく診療に関する事項を診療録に記載しなければならない」と規定しています。… に関して必要な事項を記載し、これを他の診療録と区別して整備しなければならない」

問7…解答①

公認心理師法第2条は公認心理師の業務が記載されている。

- ①× 他業種との連携については公認心理師法第42条に規定されている。

問8…解答③

③○ 「精神科に通院中」との記述から主治医の存在が示されている。したがって、公認心理師法第42条「主治医の指示を受ける」に基づき、公認心理師は主治医の指示を受ける必要がある。

問9…解答②

「精神科病院に通院中」という記述からクライアントには主治医の存在が示されている。したがって、公認心理師法第42条「主治医の指示を受ける」に基づき、公認心理師は主治医の指示を受ける必要がある。

なお、それ以外の選択肢も対応として必ずしも不適切ではないが、問題文中の「最初に行うべき行動」という表現に注意して選択肢を選ぶこと。

問10…解答③④

- ①× 「説得」という表現に注意。公認心理師の対応として「説得」という表現は不適切である場合が多い。
- ②× 状況に応じて電話相談を進める場合もあるが、現状での優先事項としては不適切である。
- ③○ 「うつ病の診断で通院中」という記述からまずは主治医に相談をする。
- ④○ 緊急事態と想定されるので、クライアントの状況を秘密にすると約束できないこと、場合によっては、本人の同意が得られなくても関係者に情報開示をする場合があることも伝えておく。
- ⑤× 外部の情報提供をする場合には、本人の同意を得てから関係者に伝えることが原則である。クライアントに対しては話さないことを約束し、一方でAの妻に内緒でクライアントについて伝えるということは不誠実であり、クライアントとの信頼関係の問題にもつながるので望ましくない。

問 11…解答②

- ②○ 全職種に守秘義務があったとしても、事前にクライアントに同意を得る必要がある。

問 12…解答③

- ①× クライアントのすべての個人情報が要配慮個人情報というわけではない。  
②× 未成年者のケースであっても、保護者だけでなく本人の承諾も得る努力をする。  
③○ 要支援者に対して、なんらかの行為を強制してはならない。  
④× 公認心理師は「例外付きの守秘義務」を負う。例外状況においては、本人の同意を得ることなく個人情報を提供することがある。

問 13…解答⑤

- ⑤○ 家族からの問合せに対して、本人の承諾なしに情報提供してはならない。

問 14 …解答①⑤

- ①○ 現任者講習会テキスト25ページ表2。クライアントが情報開示の明示的な意思表示がした場合には、「誰に」「どの範囲の内容」を「どういった目的」の場合に開示してもよいか確認する必要がある。  
②× 家族・親族からの問合せに対して本人の承諾なしに情報提供してはならない。  
③× 現任者講習会テキスト24ページ表1。秘密保持の例外状況として「クライアントのケアに直接かかわっている専門家同士で話し合う場合」が挙げられているが、③の記述の「別の機関に勤める公認心理師」は直接ケアに関わっているわけではないのでクライアントの同意なしに相談するのは望ましくない。  
④× クライアントの情報は限られた関係者のみ閲覧できるように配慮し、情報が漏えいされないようにする。  
⑤○ ケースについての講義・論文・研究発表などで公に説明する場合には、事前にクライアントの同意を得た上で、さらに個人が特定されないように加工する。

問 15…解答⑤

問 16…解答③

問 17 …解答④

問18 …解答④

問 19…解答②

問 20…解答⑤

問 21…解答⑤

問22…解答④

他職種との連携についての質問である。まずはスタッフBがどのような状況で関わりが難しいと感じているのかを聞いた上で、必要な対応を検討する。

①× スタッフBの困っている内容を具体的に聞く前に、スタッフの交代を提案するのは早急である。

②× 「諭す」という表現は公認心理師の対応として不適切である。

③× 幻聴についてどの程度の知識があるかを質問する。

④○ まずは、どのような場面で関わりが困難と感じているかをじっくり聞いてから、その後の対応を検討する。

⑤× 「正しくない」と指摘する」という表現が不適切。価値観を押し付けるような行為は、公認心理師の対応として望ましくない。

問23…解答②

- ①× 虐待が疑われる場合は、児童相談所との連携が主になる。
- ②○ なんらかの発達障害が疑われるため、医療機関へリファーし、情報共有などの連携を行っていく必要がある。
- ③× 腹痛の原因が身体疾患によるものなのか心理的な要因によるものなのか判断するために医療機関への受診を勧めることは必要であるが、②と比べると「連携」という点ではその必要性は薄い。
- ④× 問題行動を呈しているが、なんらかの障害が明確に疑われるケースではないので、医療機関との連携が必要とは考え難い。
- ⑤× 問題行動を呈しているが、なんらかの障害が明確に疑われるケースではないので、医療機関との連携が必要とは考え難い。

問 24 …解答②

多重関係の禁止に関する問題。現任者講習会テキスト 15 ページ。

- ②× 部下の家族のカウンセリングを行うことは、「上司－部下の家族」という関係と「カウンセラー－クライアント」関係という多重関係になる。多重関係は倫理的に避けるべきものであるため、②の記述は不適切。

問 25…解答①

問26…解答③

- ③○ 現任者講習会テキスト21ページ。公認心理師の不在においては、あらかじめ所属機関の対応についてマニュアルを作成しておくこと、またクライアントと話し合い、クライアントの希望する対応方法の明確化とその内容の記録を推奨している。したがって、③の対応がもっとも適切と判断できる。

問 27…解答②

問 28…正解⑤

問 29…解答②

①× 基本的にスーパービジョンは継続的に実施されるものを指す。1回のみ指導はケースコンサルテーションと呼ばれる。

②○ スーパービジョンは、スーパーバイザーの担当するケースについて臨床経験の豊富なスーパーバイザーが助言することを指し、スーパーバイザーの個人的問題を扱う心理療法（＝教育分析）とは異なる。

問30 …解答②

①× 現任者講習会テキスト21ページ 1。「（コンサルテーションは）スーパービジョンとは異なり…関係は対等である」という記述から、スーパービジョンにおけるスーパーバイザーとスーパーバイザーは上下関係と判断することができる。

②○ スーパービジョンは、スーパーバイザーの担当するケースについての助言であり、スーパーバイザーの個人的問題を扱う心理療法（＝教育分析）とは異なる。

③× 日本においては、スーパーバイザーはスーパーバイザーによる心理的支援の実践上の責任を負わない。

④× スーパービジョンは、1対1で行う個人スーパービジョンの他にも、集団スーパービジョンなどがある。

問 31…正解⑤

問 32…正解④

問 33…解答②

①○ 現任者講習会テキスト 19 ページ。「公認心理師は…国内外の種々のガイドラインや実証的研究の内容を理解したうえで、常にその時点の実践水準を満たす義務を負っている」。

- ②× 現任者講習会テキスト 15 ページ。公認心理師が兼務している別の相談機関にクライアントをリファーすることは利益誘導と解される行為であるため禁止されている。
- ③○ 現任者講習会テキスト 15 ページ。多重関係は避けるためにも、友人の心理的支援は断らなければならない。
- ④○ 現任者講習会テキスト 22 ページ。「複数のリファー先を公認心理師が提示して、クライアントが次の機関・専門家を自身で決めることができるよう援助する」。

問 34…解答②③